

コロナ禍における A 特別支援学校の進路指導の現状と課題

－ 一般就労に向けた取組に着目して －

- 矢野川 祥典（福山平成大学福祉健康学部こども学科 講師）
- 濱村 毅（高知大学教育学部附属特別支援学校）
- 石山 貴章（高知県立大学地域教育研究センター）

1 問題と目的

- 某特別支援学校(以下、「A校」という。)は知的障害の子ども対象。小・中・高等部の児童生徒在籍
- 教育目標「児童生徒の将来における社会的自立と社会参加」と定め、キャリア教育、進路指導の充実図っている
- 新型コロナウイルスの影響により、A校の現場実習(以下、「実習」という。)への影響長期化。生徒の進路選択の影響危惧
- 今年度前期(5月)の実習、予定通り実施したが、後期(高等部3年生9月※終了、高等部2年生・1年生及び中学部3年生は11月実施)の実習、危惧される

- 特に一般就労を目指す生徒の進路指導、進路担当者の負担感増している
- 筆者はA校進路担当を2018年度まで勤め、現進路担当者と連携し、進路指導の現状について調査研究
- 進路担当者、生徒の将来の希望や意思、尊重する必要有
- 現場実習など進路指導全般で計画立案する進路担当者に対して調査実施
- コロナ禍における進路指導の現状と課題について、一般就労を中心に捉え、検討

2 調査方法

(1)調査概要

- 調査は2021年7月～8月実施。A校進路担当者に対し質問紙を電子メールにより送付、回答得た
- 回答を踏まえ、電話によるインタビュー調査、詳細確認

(2)調査対象

- 高等部3年生中心に2年生、1年生、中学部3年生（以下、「高3生徒、高2生徒、高1生徒、中3生徒」という。）対象

(3)倫理的配慮

- 本研究の計画及び発表における「倫理的配慮」について、A特別支援学校長の承認のもと、実施

3 結果と考察

- 質問紙及びインタビュー調査による結果を示す

(1)前期（5月～6月）現場実習期間について

- 今年度前期実施した、実習期間示す

表1 前期（5月～6月）現場実習期間

学年	実習期間
高等部3年	5月17日(月)～6月4日(金):3週間
高等部2年	5月19日(水)～6月5日(金):3週間

- 高等部は例年、前期と後期で実習実施
- 高1生徒は新入生の実態など考慮し、後期から実習実施
- 昨年度に引き続きコロナ禍により、実習実施危ぶまれた
- 今年度、現時点では予定通りの日程で、実習実施

(2)実習先選定の際、コロナ禍による影響を受けた点

- 実習先選定にあたり、進路担当者はコロナ禍による影響があったか否かについて質問。その回答から示す
 - ア 大手販売店での実習は断られた（作業内容は商品の品出し、店頭で商品を並べ直す作業等）。コロナ以前は実習を断られることはなかったが、コロナ禍により断られている
 - イ ホテル客室や病院での清掃業務では、一般求人は出ているのだが、生徒の保護者のコロナ感染への不安が強くあり、これらでの実習を行うことに対する同意が得られないことがあった。保護者の不安はかなり強いと感じる
 - ウ 実習を依頼した食品製造会社では、コロナ禍により9月末までは実習や見学の受入をストップしている。現在のコロナ感染の状況から、10月の受入も不透明になってきた

アの回答、コロナ禍による影響述べられている

- コロナ以前、実習依頼すれば受入あった企業も断られた
- 作業内容が商品の品出し、店頭で商品を並べ直す等の業務で、場合により客対応含む
- コロナ感染リスクや感染予防の対応力を問われること、企業側の指導者確保が難しくなっていること等、要因か

イの回答、コロナ感染に対する保護者の不安述べられている

- 進路担当者は「保護者の同意が得られないことがあった。保護者の不安かなり強いと感じる。」と述べる
- 受入側のみならず、実習行う側の生徒自身や保護者の心理的不安に対する配慮、必要不可欠なこと、分かった

ウの回答、アの企業と同じくコロナ禍の影響鑑みでの断り、うかがえる

(3) 実習先選定の際、コロナ禍の影響を受けなかった点

ア (福祉的就労となるが) A型事業所やB型事業所では、実習の受入に関しては特に問題なく、スムーズにできた

イ 大手スーパーマーケットのバックヤードの実習 (青果、惣菜部門等) は、これまで通り受入があった

ウ 青果市場の実習は求人もあり、受入がスムーズだった

- アの回答、福祉的就労の現場は、実習受入に際し大きな影響なかったこと、うかがえる

イ及びウの回答から

- 客対応ないバックヤードの業務、実習の受入あり人材を求めていること、分かった

(4) コロナ禍の進路指導にあたり、今後の課題や展望、困りごと等について

ア 高3生徒の就職先確定に向けて、候補先の企業のみではまだ、就労に結び付くかどうか、不明確な状況である

イ 来年度以降の実習など進路指導については、各企業の運営状況によるため、例年以上に判断が難しい状況にある。シーツクリーニングの会社や製造業等の関係者に聞くと、工場が通常通りの運用をしていないので、先行きが読めない状況にある

ウ 卒業生のアフターケアにおいても、企業の業績不振から、勤務時間が短縮されている卒業生が複数名いる。工場が通常通り稼働しないことには、事態の改善が図れない

アの回答から

- 高3生徒の5月、9月実習のみでは一般就労につながるか否か、不透明な状況であること分かる
- 例年、9月実習の生徒の様子から企業に最終判断仰ぎ、その後、障害者職業センターやハローワーク、就業・生活支援センター等の関係機関（以下、「関係機関」という。）と連携、一般就労前提とした調整入ること多い
- コロナ禍の影響、長期化しており、企業がどのような判断するのか、現段階で不透明さ否めない

イの回答から

- 来年度以降の見通し、判断難しく厳しいものであること、述べられている
- 一般就労は、企業の経営状態によるところも大きい
- 地域に根差す企業として障害者雇用の促進、障害者雇用率の遵守は企業が果たすべき責任
- しかし、コロナ禍の現状、企業経営の状態に関して学校関係者では把握難しい
- 関係機関と連携強化し、情報共有図りながら臨むこと、求められる

ウの回答から

- 卒業生の勤務状態に影響出ていること、述べられている
- 筆者も非常に危惧。勤務時間の短縮、解雇となる卒業生
いないか、今後さらにアフターケアの必要性、感じる
- この点についても、関係機関との連携強化し、卒業生の
動向、注視する必要ある

(5) 後期（9月、10月～11月）現場実習期間について

後期（9月、10月～11月）の現場実習期間を示す

表2 後期（9月、10月～11月）現場実習期間

学年	実習期間（予定）
高等部3年	9月2日(木)～9月24日(金)：4週間
高等部2年	10月25日(月)～11月19日(金)：4週間
高等部1年	11月1日(月)～11月19日(金)：3週間
中学部3年	11月4日(木)～11月19日(金)：3週間

- 9月の高3生徒実習以降、10月から高2生徒、高1生徒、中3生徒の実習と続く
- A特別支援学校の特色の一つとして、中3生徒からの実習挙げられる
- 生徒に対して、保護者に対しても、慎重かつ確実に、「成功体験」を実感してもらうこと、念頭に準備を重ね、早めの実習実施、通例となっている

4 課題と展望

- 実習が例年通り実施できるか否か、コロナ禍を意識した実習とならざるを得ない
- 進路担当者は、不安要素を常に抱えながら調整続ける
- 先に触れたように、実習に際し感染リスク恐れる保護者がいるのはやむを得ない。生徒への意思確認も必要
- 実習に臨む生徒や保護者に対して、これまで以上に丁寧な説明と配慮が必要であろう

【参考文献】

文部科学省「3.子どもの発達段階ごとの特徴と重視すべき課題」HP(2020)

文部科学省「特別支援学校高等部学習指導要領」HP(2020)

【連絡先】

矢野川 祥典（福山平成大学 福祉健康学部 こども学科）

e-mail：yanogawa@heisei-u.ac.jp